

プラスチック代替品の普及・
プラスチックごみ散乱状況把握に係る取組の促進
及びプラスチック対策プラットフォーム運営業務に係る仕様書

令和 7 年 7 月

関西広域連合

1 目的

関西広域連合では「プラスチックごみ対策の先進地域・関西の確立」を目指すべき将来像として、使い捨てプラスチックの削減や代替素材への転換、効果的な発生源対策の実施など、地域の施策の推進に必要な情報や手法の調査検討・普及啓発を目的とした取組を推進してきたところ。具体的には、令和2年度から令和3年度にかけて、プラスチック代替品の普及可能性に関する調査やプラスチックごみ散乱状況の把握手法に関する調査の実施、プラスチックごみ散乱状況推計モデルの構築等を実施したほか、令和4年度には地方公共団体・事業者向けのプラスチック代替素材製品の普及に向けた情報集（以下、「プラ代替情報集」という。）や、プラスチックごみ散乱状況推計モデルを活用した海洋プラスチックごみ発生源対策マニュアル（以下、「推計モデル活用マニュアル」という。）を作成した。また、令和5・6年度はこれらを更新するとともに、自治体や事業者らの利用拡大につながるよう、研修会を開催したほか、プラスチックごみ対策に向けた取組を促進するため、構成府県市や事業者団体等と情報共有及び意見交換等を行うプラスチック対策プラットフォームを開催した。

今年度も、引き続きプラスチックごみの削減に向けた取組の推進および自治体や事業者等多様な主体の連携・協力の促進を目的として、プラ代替情報集及び推計モデル活用マニュアルを最新の情報に更新するとともに、研修会及びプラスチック対策プラットフォームを開催する。

2 業務期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

3 業務の概要

(1) プラ代替情報集及び推計モデル活用マニュアルの更新及び普及啓発

① プラ代替情報集及び推計モデル活用マニュアルの更新

ア プラ代替情報集の更新

以下に掲げる事項を更新する。

- ・国内外の動向
- ・関西圏のプラスチック代替素材製品の普及に向けた課題への対応策（技術的支援、機会提供、資金的支援、情報提供）
- ・参考情報（国家レベルでの各種戦略・計画等（プラスチック資源循環に関するもの）、生分解性（海洋生分解性以外）素材に関する認証規格、バイオマスプラスチックに関する認証規格、バイオマス素材に関する認証規格）

イ 推計モデル活用マニュアルの更新

以下に掲げる事項を更新・追記する。

- ・国内外の動向

- ・推計結果の入手方法（ダウンロード方法の案内）
- ・「活用方法」内で紹介している取組例及びウェブページ URL
- ・プラスチックごみ散乱状況推計結果可視化ツールの使用方法

② 構成府県市や事業者向け研修会の運営

構成府県市の担当者及び関西地域の事業者向けの研修会（プラ代替情報集に係る研修会 1 回、推計モデル及び推計モデル活用マニュアルに係る研修会 1 回の計 2 回、Web 開催、参加者 50 名／回を想定）を実施する。

講師については発注者と協議の上決定する。外部から講師を招聘する必要がある場合は、講師への講演依頼、謝金の支払等を担当する。

参加事業者の募集にあたっては、受託者の保有する Web ページ等において周知する。

Web 申込フォームを設置し、参加者あて Web 会議 URL を通知する。研修資料を作成し、必要に応じ、参加者あて資料を事前に e-mail で送付する（外部講師を招聘する場合は、外部講師に資料作成を含め依頼することも可）。

研修会参加者にアンケートを実施し、その結果の集計を行う。また、研修会中に質疑応答があった場合は記録する。

※研修資料は受託者の保有する Web ページにおいて公開を予定している。外部講師を招聘する場合は予め Web ページへの掲載について外部講師の了承を得ておくこと。

（2）プラットフォーム運営に係る業務

構成府県市や事業者団体等の活動の促進に資する情報共有と意見交換等を行うプラットフォーム（2 回、1 回 2 時間程度、Web 開催）の日程調整・資料作成・運営等を行う。

① 参加メンバーへの連絡と出欠の確認

関西広域連合が指定するメンバー（構成府県市や事業者団体等の担当者等。発注者が指定）に対して日程調整を行い、関西広域連合担当官と協議の上、開催日を決定する。

② 議事選定及び資料作成等

各回の議事について提案し、発注者と協議の上決定する。この際、外部から講師を招聘する必要がある場合には、講師への講演依頼、謝金の支払等を担当する。また、議事に関連する資料を発注者と事前に協議の上作成し、事前に参加メンバーに e-mail で送付すること。

③ プラットフォームの運営

オンライン会議システム等を準備すること。また、議事進行に関する事務局用資料（進行口述書等）を作成すること。

④ 会合後の対応

会合時には速記又は録音を行い、会合終了後に議事録を作成する。議事録については、参加メンバーに確認を行い、必要に応じて修正を行うこと。また、アンケートを実施し、その結果の集計を行うこと。

4 成果物の提出

（１）提出期限

令和８年３月１３日（金）

（２）提出物

- ① 完了報告書（３の各業務の実施状況が確認できるもの）
- ② 経費に関する概要書類
- ③ プラ代替情報集（更新版）
- ④ 推計モデル活用マニュアル（更新版）

※電子ファイルで提出すること。

（Microsoft 社 Word、Excel 又は Power Point 形式。）

（３）提出先

関西広域連合本部事務局プラスチック対策検討会事務局

（大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課戦略企画グループ）

※受注者は、発注者の指示する場合においては、履行期限途中においても成果物の部分引き渡しを行うものとする。

5 業務状況の報告

- （１）受託者は、事業終了時速やかに事業全体を通じた取組内容・結果・成果等を発注者へ報告すること。
- （２）発注者は必要に応じて、業務内容等について臨時に報告を求めることがあるため、これに協力すること。

6 その他

- （１）この業務の実施にあたり必要な経費（講師謝礼等）は受託者の負担とする。
- （２）本件業務の成果物の著作権（著作権法第 21 条及び第 28 条に定める権利を含む）は全て発注者に帰属するものとし、受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。
- （３）この仕様書に定めのない事項又は業務内容等に疑義が生じたときは、受託者と発注者が協議の上、決定する。